

令和元年度第1回補助金等審議会 会議録

日時 令和元年8月19日(月)
午後2時から午後4時40分
場所 東海村役場行政棟庁議室

出席委員：吉田委員長，渡邊副委員長，久賀委員，椿本委員，小泉委員

欠席委員：無し

事務局：富田課長，神永課長補佐，佐藤洋（記録者）

1 開会

企画経営課長

2 村長挨拶

今日は暑い中，お集まりいただきありがとうございます。さて，本日の審議会では，「東海村青色申告会事業費等補助金」と「東海村ハウス栽培奨励補助金」「東海村ヘルメット購入費助成金」の3つの補助金について審議をお願いいたします。

「東海村青色申告会事業費等補助金」と「東海村ヘルメット購入費助成金」については，昭和の時代から実施している補助事業で，長い間見直しがされていないという課題があります。「東海村ハウス栽培奨励補助金」は，今年度期限ですが延長を検討しているものですので，その内容の再検証が課題となっています。

委員の皆様には，村として内部評価の状況を踏まえ，補助金のあり方やより良い補助制度となるような御意見をいただければと思います。

皆様の御意見を真摯に受け止めて，村としてどうしていくかということを検討していきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

3 委員委嘱

委員に委嘱状を交付。

4 委員長及び副委員長の選出

委員長に吉田委員，副委員長に渡邊委員を選任。

5 諮問

東海村青色申告会事業費等補助金，東海村ハウス栽培奨励補助金，東海村ヘルメット購入費助成金について審議会へ諮問。

6 報告

事務局より，平成29・30年度審議補助金の状況を配布資料に基づき報告。

7 審議事項

(1) 東海村青色申告会事業費等補助金 午後2時15分から

《担当課説明》

配布資料に基づき説明

《質疑応答》

委員1：商工会と青色申告会のメンバーは重なっていないのか？

担当課1：9割の方が両方の会員である。

委員2：商工会にも村補助金が入っていて、青色申告の指導をしているので、対象が重なっているのであれば、補助金として重複しているのではないか。

担当課2：商工会では記帳指導までが原則であるのに対して、青色申告会は別のソフトで記帳から申告書作成まで指導しており、指導の範囲が違う。

委員3：対象が90%一致しているのに、両者に補助金を出すことの必要性はあるのか。また、青色申告会は商工会に事務委託をしている状況であるが、はっきりと重複していないと言い切れるのか。

担当課3：実質的に対象者が重複しているという課題は認識しているが、団体の性質として違うので、それぞれに支援が必要な状況である。

委員4：性質が違うのは、商工会は会員に対してで、青色申告会は誰に対してなのか。

担当課4：青色申告会は村内の個人事業主すべてである。

委員5：実質的に90%ダブっているのであれば一本化して合理的にできるのではないか。

担当課5：その課題は認識しているが、団体そのものが違うので具体的な改善には至っていない。一部指導会は合同で開催している実績はある。

委員6：昭和51年からずっと補助事業をやっているが、今後も継続していくのか。終期はないのか。

担当課6：継続していく予定である。

委員7：補助金としては、一定程度理解が進めば行政は手を引くということも考えられるのではないか。

担当課7：税制度が毎年変わるので、住民が税指導を受けるために団体の継続は重要であり、継続していきたい。

委員7：手書きで申告している人が青色申告会に入ると、こういった指導を受けるのか。

担当課8：自主申告ができるように原則は「ブルーリターン」というソフトの使い方の指導を受ける。ソフトは自分で購入してもらい、自主申告する。手書きを希望する方は、手書きの指導を受ける。

委員8：支出のソフト代は、商工会が指導するための費用か。

担当課9：そうである。

委員 9 : そうすると、ソフト代や事務委託費など、ほとんど商工会にお金が入っているということになるのではないか。また、事務局は誰がやっているのか。

担当課 9 : そうである。事務局は不在である。

担当課 10 : では、実質的に全て商工会がやっているようなものではないか。

委員 10 : 全てではないが、大部分は商工会が担っている。

委員 11 : 近隣の自治体の青色申告会と商工会の関係はどうなっているのか。

担当課 11 : 小規模自治体のほとんどが青色申告会の事業の一部を商工会が担っていて、本村と同じ形である。大規模自治体は、法人格を取得して独立している。

委員 12 : 補助金も出しているのか。

担当課 12 : まちまちであり、出していない自治体もある。

委員 13 : 青色申告会の会員も商工会が面倒を見てくれれば必要ないと考えているのではないか。

担当課 13 : 指導を受けられればこだわりはないようである。

委員 14 : 会費が 300 円というのは安価すぎる。運営費に対する補助金の割合が非常に高いので、会費を上げて補助金を減額するべきである。また、商工会と重複している部分については補助金を出すべきではない。

担当課 14 : 検討する。

委員 15 : 会員数が減っている理由は何か。

担当課 15 : 事業主の高齢化による廃業等によるものが多い。

委員 16 : 補助金をなくした場合、影響はあるのか。商工会に一本化することはできないか。

担当課 16 : 一本化については、青色申告会は税務署管轄、商工会は商工会議所管轄であり、上部団体や性質が異なるものであることから困難な状況である。商工会に確認してみたが、一本化はできないとの回答である。

(2) 東海村ハウス栽培奨励補助金 午後 2 時 55 分から

《担当課説明》

配布資料に基づき説明

《質疑応答》

委員 1 : 補助の対象となる人数はどの程度か。

担当課 1 : 対象規模は、兼業農家が 400 戸、JA の農家回覧数が 1000 戸、このあたりが対象規模と考えている。利用の見込みとしては、年間 6 件である。

委員 2 : 補助の利用形態で多いのはどういうパターンか。

担当課 2 : 増設が多い。中には、耐用年数が過ぎて建て替えという方もいる。

- 委員 3 : ハウスの耐用年数は何年程度か。
担当課 3 : 一般的に 7 年であるが、実際はそれ以上の年数を使用する農家が多い。
- 委員 4 : 補助事業を利用して建てた農家が、増設する際に再度補助制度を利用できるのか。
担当課 4 : 要綱上、補助利用は 1 回のみとしている。再度補助利用をした増設などの相談や要望を受けている。
- 委員 5 : 認定農業者や法人は対象にしていらないがどういうことか。
担当課 5 : 認定農業者には別の補助事業で施設補助を実施している。
- 委員 6 : 面積がほぼ同じで業者も同じハウスで金額に差があるのはなぜか。
担当課 6 : ビニールのグレードが異なっているからである。
- 委員 7 : ほしいものに使っている人も多いのか。
担当課 7 : いる。春に育苗、夏から秋は園芸、冬はいもの干し場として利用するパターンがある。
- 委員 8 : これまでこういう事業はなかったのか。
担当課 8 : 3 年前までは、100㎡以上のハウスに対して補助を実施していた。しかし、農地の形状が様々で100㎡以上のハウスを建てられる農家が少なかったため、利用しやすくするため50㎡以上に变更后29年度から現事業を開始した。
- 委員 9 : 事業は素晴らしいが、3年で見直すということで、もっと使いやすく効果的なものにして、やる気のある人に補助できるようリニューアルしてはどうか。
担当課 9 : 検討する。
- 委員 10 : 3年で事業終了というのはどう決まったのか。
担当課 10 : 要綱上の記載はないが、事業開始時に3年と政策決定されていた。
- 委員 11 : 大規模ハウスに対する補助の時は、利用者が少なかったのか。
担当課 11 : 被覆資材のみを対象としていたこともあり、あまり利用者がいなかった。
- 委員 12 : 平成29年度から小規模化して、今後継続するにあたり、客観的な検証結果が必要かと思うが、どうか。
担当課 12 : 販売品目や額が3割程度増えているケースが見受けられるため、効果的であると考えている。
- 委員 13 : 利用者は毎年数人程度なので、アンケート等で、設置後の状況を把握しておくほうがいいと思う。
担当課 13 : 検討する。
- 委員 14 : 近隣はハウス補助をしているのか。
担当課 14 : していない。東海村独自の補助制度である。
- 委員 15 : 補助制度の周知は十分されているか。
担当課 15 : 直売所出荷者は皆知っている状況である。

- 委員 16 : 農家から改善の意見はあがっているか。
担当課 16 : 「増設を対象にしてほしい」や「劣化や災害などで破れた場合の被覆資材も対象にしてほしい」などの意見がある。
- 委員 17 : 一部破損などを対象にすると切りがないのではないか。
担当課 17 : どこまでを対象とするかは現在課題として検討中である。
- 委員 18 : 利用者が少ない点は課題であると思うがどうか。
担当課 18 : 露地栽培をしている農家が少なく、栽培していてもすでにハウスを設置している農家が多いことが原因である。
- 委員 19 : 改善する際に、災害時の損害を対象にすることは補助事業の目的からやめたほうがいい。また、張替えを対象にすることも慎重に考えたほうがいい。
担当課 19 : 保険の関係もあり、自助で対応するところと行政が支援すべきところを見極めたうえで改善をしていく。

(3) 東海村ヘルメット購入費助成金 午後 3 時 35 分から

《担当課説明》

配布資料に基づき説明

《質疑応答》

- 委員 1 : 子どもたちにどのような流れでヘルメットが届くのか。
担当課 1 : 小学校 6 年生のうちにサイズを測定し、2月に発注、4月の入学式に中学校にて配布する。
- 委員 2 : 見積もりは中学校がとっているのか。また、1社のみか。
担当課 2 : 中学校が見積依頼を1社にのみしている。
- 委員 3 : 今の助成の形で、親の会を通すことのメリットをどう考えているのか。
担当課 3 : 全生徒を対象としている以上、メリットはなく、支給にするほうが助成申請や助成決定等の事務作業を削減できるメリットがある。
- 委員 4 : 支給にした場合、教科書と同じようにヘルメットを支給にする必要性を説明できるのか。制服や自転車も配ってくれよということになってしまわないか。
担当課 4 : 負担軽減というよりも、子どもたちの安全確保のために支給することとしたい。
- 委員 5 : 支給にする場合には、ヘルメット着用の徹底など行政として必要だから支給するのだという整理は必要だ。
担当課 5 : 検討する。
- 委員 6 : ヘルメット以外にランドセル等の物品の支給はあるのか。
担当課 6 : 現在、ヘルメットのみである。
- 委員 7 : 保険等で村が負担しているものはあるのか。

担当課 7 : 学校内や通学時のけがに対する保険の自己負担分は村で負担している。

委員 8 : 安全対策であれば高齢者や小学生なども対象になるかもしれない。なぜ中学生だけが支給されるのかは整理しておいたほうがいい。

担当課 8 : 検討する。

委員 9 : 現在 1 つ 1 7 5 0 円でかなり安価で購入できているのではないかと推測するが、入札に変えた場合価格が上がる可能性はあるのか。

担当課 9 : 現在の業者が指定業者となれば上がらないと思う。

委員 1 0 : 2 つ中学校どちらも同じ規格で発注しているのか。

担当課 1 0 : 同じである。

委員 1 1 : ヘルメットが壊れたりした場合はどうしているのか。

担当課 1 1 : 中学校で卒業生のもの等ストックしてあるもので間に合わせている。

委員 1 2 : 村は事業自体をどう評価しているのか。

担当課 1 2 : 安全確保の面から必要だと考えている。

委員 1 3 : 住民は当然のごとくもらえるものだと感じているのか。

担当課 1 3 : 村から支給されている感覚であると思う。

委員 1 4 : 課題は、助成か直接支給かというところか。

担当課 1 4 : 助成手続きも形骸化していることや事務軽減の観点から、支給に変えることを検討している。

委員 1 5 : 事務手続きは中学校でやっているのか。

担当課 1 5 : サイズ寸法や助成申請、ヘルメット発注を中学校で行っている。

委員 1 6 : 支給にするとどうなるのか。

担当課 1 6 : サイズ寸法は中学校だが、助成申請がなくなり、ヘルメット発注は村で行うことになる。

委員 1 7 : 住民は支給されているという認識でいると感じる。支給にしたほうが、先生の事務軽減につながり良いと思う。

委員 1 8 : 形だけの助成制度であれば、支給にしたほうがいい。

(4) まとめ 午後 4 時 2 0 分から

委員長 1 : まず、青色申告会の補助金であるが、商工会との連携や棲み分けを整理すべきとの意見もあったが、皆さんの意見はいかがか。

委員 1 : 商工会と青色申告会の関係だが、団体間の隔たりもあり、商工会に統合するというのは団体の納得が得られないのは仕方がないと思う。

委員長 2 : 実際補助金がないと青色申告会は機能しないのかという疑問がある。

委員 2 : 実際、補助金ありきで予算を立てているところがある。会費を上げて、それでも会員がいれば存在意義はあるということだし、会

員がいなくなれば自然と商工会でその代わりを担うかもしれない。ただ、会費を上げなさいと役場担当課にいうのも筋違いのような気がする。

委員長 3：青色申告会の役割を会員はどうとらえているのか。

委員 3：商工会より手取り足取り教えてくれるイメージだと思う。税理士に報酬を払って相談会を開催しているくらいなので、一部の会員はきめ細かい支援を受けていると思う。

委員 4：役割はあるにしても、補助金の額が会事業費の大部分を占めている。補助金額を抑える必要がある。

委員 5：補助金をやめるとなると反発はかなりあると想定される。

委員 6：パソコンが使えなかったり、何もわからない人は商工会でも面倒を見られないので、一定のニーズはあるのだろう。

委員 7：青色申告会については、法人化して自立して運営していくのか、商工会と一緒にしていくのか、というような将来どうしたいというところが見えない。補助金の方向性も不透明な状況である。

委員長 3：青色申告会のあり方（会費も含めて）、商工会との関係を整理してもらおう方向でよいか。

委員 8：他市町村の例を参考にして、他市町村並みの補助とすることも意見として言いたい。

委員長 4：ハウス栽培補助についてだが、補助の仕方をもっと使いやすいようにという意見があり、委員の皆さんは改善して継続すべきという感触であったと感じたがどうか。

各委員：異議なし。

委員 9：使いやすいようにというのをバラマキと捉えないようお願いしたい。効果を見極めたうえで利用しやすい補助制度にリニューアルしてもらいたい。

委員長 5：ヘルメット助成については、助成制度から直接購入・支給にすることだが、よろしいか。

各委員：異議なし。

委員長 6：子どもの安全確保からも必要なものであるという認識もしたということで、説明をしっかりとってもらうという条件付きで、その方向で担当課に進めてもらうということにする。

8 閉会 企画経営課長